

柏市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年4月
(令和8年4月改定)

1 目的

柏市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、柏市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、取組の充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進する。

2 位置付け

柏市耐震改修促進計画第3に基づき策定する。

3 対象住宅

平成12年5月31日以前に着工された木造の在来工法による一戸建ての住宅又は併用住宅（居住の用に供する部分の床面積がその建築物の延べ面積の2分の1以上であるものに限る。）で、地上階数が2以下であるものとする。

4 対象区域

柏市全域とする。

5 取組期間

令和8年度から令和17年度までの10年間とする。

6 取組内容

毎年度、下記の(1)、(2)について取組内容を設定し実施する。また、その達成状況の把握・検証・公表を行い、対策を進める。

(1) 財政的支援

- ア 住宅の耐震診断費の一部補助
- イ 住宅の耐震改修費（設計費・工事費・監理費）の一部補助

(2) 普及啓発等

- ア 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- イ 耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- ウ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
- エ 耐震化の必要性に係る周知・普及

7 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績をホームページで公表する。

柏市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 取組内容・目標・実績（令和8年度）

【計画】

令和8年度取組内容	令和8年度目標
1 財政的支援 (1) 住宅の耐震診断費の一部補助 (2) 住宅の耐震改修費（設計費・工事費・監理費）の一部補助 2 普及啓発等 (1) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ア 耐震化を促すチラシ（補助制度の案内等）のポスティング イ 固定資産税等納税通知書に耐震改修等の補助制度を掲載 (2) 耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ア 耐震診断費補助金確定通知時に勧告書を送付 イ 耐震診断実施から概ね1年経過後も耐震改修未実施の住宅所有者に耐震改修を促す文書を送付 (3) 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組 ア ちば安心住宅リフォーム推進協議会等が開催する講習会を案内し参加を促す イ 耐震改修工事施工業者の探し方をホームページで案内 ウ 耐震改修費補助事業の活用実績がある事業者一覧をホームページで公表 (4) 耐震化の必要性に係る周知・普及 ア 無料簡易耐震診断相談会を開催（6回） イ 補助制度・相談会に係る広報（広報誌掲載，ホームページ掲載，町会等回覧，ポスター掲示，パンフレット配布） ウ 耐震啓発ブースを道の駅に出展（1回）	耐震診断費補助件数 25件 耐震改修費補助件数 15件
	前年度までの実績（過去3か年）
	令和7年度
	耐震診断費補助件数 25件 耐震改修費補助件数 16件
	令和6年度
	耐震診断費補助件数 39件 耐震改修費補助件数 27件
	令和5年度
	耐震診断費補助件数 24件 耐震改修費補助件数 11件

【自己評価】

前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
1 財政的支援:上記「前年度までの実績」のとおり 2 普及啓発等 (1) 固定資産税等納税通知書に補助制度を掲載 (2) 勧告書の送付：24件 耐震改修を促す文書の送付：21件 (3) 改修事業者等向け講習会の案内：通年 改修事業者等の案内・一覧の公表：通年 (4) 無料簡易耐震診断相談会の開催：6回 広報活動：通年 耐震啓発ブースの出展：1回	補助金の申込みについては，好調を維持している。一方，相談会の申込みについては，定員を割ることがある。
	改善策
	相談会の内容の見直し（開催時期，会場等）を行う。また，引き続き，普及啓発のため広報活動等に尽力する。